

子供たちの命と尊厳を守り抜くために

～全国の保護者、教育関係者、そして地域社会への緊急メッセージ～

現在、子供たちを取り巻く環境の中で、看過できない出来事が起きています。全国各地で報道されているいじめの重大事案は、教育現場や家庭だけでは解決できない社会全体の課題であることを浮き彫りにしています。こうした中、私たち日本 P T A 全国協議会は、全国の児童・生徒の保護者を代表し、子供たちの健やかな成長と安心・安全な生活を守るため、以下の通り宣言します。

1. 「いじめは人権侵害」という認識の徹底

いじめは、いかなる理由があっても決して許されるものではありません。それは単なる「子供同士のケンカ」ではなく、心身を深く傷つけ、時には命に係わる重大な人権侵害です。私たち大人は、この認識を今一度強く持ち、毅然とした態度で臨み、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に尽力します。

2. 学校・教育委員会との協働：透明性と迅速さを大切にした支援体制づくり

学校・教育委員会には、学校が迅速かつ適切に対応できるよう、専門的支援と相談体制の強化を求めます。私たちは、子供の安全と心のケアを最優先にすること、情報を誠実かつ丁寧に共有すること、必要に応じて専門機関と連携すること、これらを学校・教育委員会とともに進めていく姿勢を明確にします。そして、学校だけに責任を負わせることなく、家庭・地域・行政を含めた協働の体制を強めていきます。

3. 家庭・地域社会へ：子供を孤立させないネットワークの構築

子供たちは、学校だけでなく地域、家庭、そして SNS など、多様な環境で生活しています。保護者は、日々の小さな変化に気付く感度を高め、地域の皆さまとも協力し、通学路からインターネット空間に至るまで「どこでも一人にしない・孤立させない」見守りの輪を広げていきます。

4. すべての子供たちへ：子供は社会の宝である

いま、苦しみの中にいる子供たちへ。あなたは決して一人ではありません。あなたの周りには、あなたを支え、守りたいと願う大人が必ずいます。助けを求めることは弱さではなく、あなた自身を守るための勇気です。P T Aをはじめ、学校、地域の大人たちは、その声に必ず応え、あなたの安全と健康を守るために行動し続けます。

私たちの決意

私たち日本 P T A は、国や自治体、教育関係機関とも連携し、子供たちが明日への希望を持ち、安心して生活できる社会を構築するため、全国の連合会・協議会と力を合わせ、いじめ防止に向けた啓発活動と環境改善に全力を尽くすことをここに宣言します。

2026年4月1日

公益社団法人日本 P T A 全国協議会

会長 太田 敬介